資産形成の実践を促す「年金の見える化」を 起点とした金融経済教育

(株)大和総研 政策調査部研究員 佐川 あぐり



~要旨~

少子高齢化の進展や長寿化に伴い、公的年金の給付水準は中長期的な調整が見込まれる中、自助努力で資産形成を実践し老後に備える重要性が一層高まっている。だが、個人の資産形成制度の利用は 国民全体で見ればまだ一部にとどまっており、制度の利用促進は大きな政策課題と言える。資産形成 を実践できていない社会人に対して、金融知識や制度に対する理解の不足を解消するための金融教育 の充実が必要だ。

一方で、制度の利用が進まない要因の一つには人間の行動特性 (バイアス) が影響しており、行動 経済学を応用したナッジの視点から、資産形成の意識の醸成を促す「年金の見える化」も重要と考え られる。海外事例を参考とすれば、「年金の見える化」を金融経済教育プログラムに組み込むことで、 資産形成の実践を促せるのではないか。

金融経済教育推進機構(J-FLEC)が始動

2024年4月、金融経済教育を官民一体で戦略的に実施するための中立的な組織として、金融経済教育推進機構(以下、J-FLEC)が設立された。同年8月より講師派遣(出張授業)事業や個別相談事業など、金融経済教育に係る様々な事業が本格始動している。

金融経済教育については、これまでも、政府・ 日本銀行が金融広報中央委員会や各金融機関、 関連団体と連携し、学校向け、一般社会人向けと、 幅広い年齢層を対象にその推進に取り組んでき た。しかし、金融広報中央委員会が公表する「金 融リテラシー調査 2022 年」では、「学校等にお いて金融経済教育を受けた人の割合」は7.1% 1)と1割に満たず、過去の調査結果を見ても低水準が続いている。この背景として、基本的には各主体が独自に実施していたため、それぞれの取り組み内容が重複していて非効率であった点や、実施状況を網羅的に把握している機関がなく、金融経済教育が必要と考えられる層への働きかけが十分ではなかった点などが考えられる。これまでの取り組みは、国民に十分に行き届いていたとは言い難いだろう。

2024年3月に閣議決定された「国民の安定的な資産形成の支援に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針」²⁾では、「(前略)国民

の安定的な資産形成に向けた自助努力を支援するためには、将来的には誰一人取り残さず、定期的に金融経済教育を受けられる機会を提供することが重要である。」と明記され、2028年度末を目途に「金融経済教育を受けたと認識している人の割合」を20%に引き上げるとの数値目標が掲げられた。

目標達成には、J-FLECを中心として、官民が一体となって連携を強化し、現状の課題を踏まえた上でより高い実効性のある具体的施策を実施していくことが必要となる。さらに、その施策の効果をしっかりと検証し、その結果に応じて必要な改善を行う、あるいは新たな施策を実施するといった取り組みを、地道に続けていくことが重要である。そして、最終的には、全ての人々が金融経済教育を受けたと認識する100%を目指し、資産形成の実践を促していくことが求められる。

制度利用を促す社会人向け金融経済教育の充実

金融経済教育の充実は、個人の資産形成を支援するための制度の利用を促進するという観点からも重要である。少子高齢化の進展や長寿化に伴い、公的年金の給付水準は中長期的な調整が見込まれる中、自助努力で資産形成を実践し老後に備える重要性が一層高まっている。政府は個人が自助努力で資産形成を実践できる環境整備として、新しいNISA(少額投資非課税制度、以下、新NISA)の創設や個人型確定拠出年金(以下、iDeCo)の拡充も進めている。しかし、これら制度の利用は一部の人々にとどまっており3)、制度の利用促進が大きな政策課題となっている。

なぜ、制度の利用が進まないのか。投資信託協会「2023年(令和5年)投資信託に関するアンケート調査(NISA、iDeCo等制度に関する調査)報告書」(2024年3月)⁴⁾によると、例えば、

旧NISA(つみたてNISA)で口座未開設の理由としては、「投資に回すお金がないから」「投資の知識がないから/知識がないと難しそうだから」などが多く、経済的な要因や金融知識の不足が、口座開設のハードルとなっているようだ。また、旧NISA(つみたてNISA)で口座を開設していても、金融商品を未購入というケースがある。その理由として最も多かったのが「どの商品を購入してよいかわからないから」であり、金融商品選択のハードルも制度利用が進まない要因の一つといえる。

では、そのハードルを下げるにはどうすべきか。同報告書において、旧NISA(一般NISA/つみたてNISA)の口座開設者で金融商品を未購入の人に対して、どのようなきっかけであれば新NISAでの金融商品の購入を検討するかを尋ねると、「金融や投資を勉強して理解できたら」が最も多く、金融や投資について学び制度を理解できれば、金融商品の購入を検討したいというニーズがあるようだ。金融知識の不足は、口座開設のハードルともなっている。これを踏まえると、人々に資産形成制度の利用を促すには、社会人に向けた金融経済教育の充実が不可欠といえる。

DC 投資教育の活用

社会人向けの教育機会については、職域の活用が有効である。すでに、その機会として活用されているのが、企業型確定拠出年金(以下、企業型 DC)における投資教育である。企業型 DCは、従業員が運用商品を選択して掛金を運用し、運用の結果を将来の年金として受け取る仕組みであり、事業主は従業員に対して投資教育を実施することが義務付けられている。従業員が制度へ加入した時点で行う加入時教育はほぼ全ての企業が実施しているため、加入者は金

融経済教育の経験を得られるはずだ。また、金融知識の不足から、自身で運用商品を選択することに難しさを感じている加入者にとって、投資教育を通じた情報提供は、運用に関するサポートにもなるだろう。

企業型 DC が導入されていない企業において も、職域での教育機会が有効である。例えば、 金融庁や日本証券業協会が推奨する「職場つみ たてNISA や、厚生労働省が推奨する「職場 iDeCo・つみたて NISA」などの利用が考えられ る。これらの制度は、従業員が職場を通じて新 NISA や iDeCo を活用して資金を積み立てる資 産形成制度である。従業員に対して制度に関す る情報や金融経済教育の場を企業が提供し、金 融機関がサービスを提供する。企業の退職金政 策と密接に関係する企業型 DC の導入には踏み 切れないという企業でも、これらの制度は比較 的導入しやすいと考えられる。また、制度を導 入しなくとも、I-FLEC が実施する講師派遣事 業などを活用すれば、職場で開催したセミナー を金融経済教育の機会とすることも可能だ。

職場という身近な環境で金融や投資に関する情報が得られたりサポートを受けられたりすることは、従業員にとっても有用であろう。だが、それだけでなく、教育機会を通じた、資産形成に関する同僚との情報共有や意見交換も、資産形成の実践を促す重要な要素であり、職域の利用はメリットが大きいといえる。

資産形成の意識醸成につながる年金額の見え る化

一方で、制度の利用が進まない要因としては、 資産形成の必要性を感じながらもそのための行動を起こせない、人間の行動特性(バイアス) も影響していると考えられる。

例えば、旧 NISA (つみたて NISA) で口座未

開設の理由として、前述した2つの回答の次に 多かったのが「口座開設の申込手続きが煩雑で 面倒だから」であった。資産形成を始めようと 口座開設書類を請求しても、書類の多さや手続 きに時間を要することを面倒に感じてしまうこ とは、心理的にも理解できる。また、金融商品 選択のハードルについては、提示された金融商 品が多すぎると、その商品性などを理解するの に多くの情報が必要となり、人々はその情報処 理が難しいこと(情報バイアス)が影響してい ると考えられる。さらに、人間には遠い将来よ りも近い現在の利益を優先してしまう傾向(現 在バイアス)があり、若い人ほど退職後を遠い 将来のことと捉えがちなため、資産形成の重要 性を感じられず、具体的な行動に結びついてい ない可能性もある。

こうした人間の行動特性を研究対象とする行動経済学は、人々がより望ましい行動や選択が自発的にできるようにそっと後押しするナッジと呼ばれる手法を理論的に提示している。ナッジはすでに医療や介護、環境など、様々な分野の政策に応用されており、海外諸国では年金制度設計や資産形成においても活用されている⁵⁾。

では、わが国の資産形成に関するナッジには、 どのようなものが考えられるだろうか。口座開 設の申込手続きについては、デジタル化の推進 等による手続きの簡素化が有効なナッジとなろ う。また、金融商品選択のハードルについては、 提示された金融商品が多すぎることが要因の一 つなのであれば、選択肢となる商品数を減らす ことや、運用商品を一定のテーマでカテゴライ ズし階層化するなど、見せ方を工夫して多くの 選択肢を提示しないようにすることも考えられ る。

そして、資産形成の意識醸成につながる重要なナッジとして検討したいのが、現在取り組み

が進められている「年金の見える化」である。 若い人の中には、退職後を遠い将来のことと捉え、資産形成の行動を起こせていないという人 が少なくないだろう。この点、個人が退職後に 受け取る年金額の見通しを若いうちから把握で きれば、退職後の将来がイメージしやすくなり、 どのくらいの金額を拠出し資産を形成したらよ いか判断しやすくなるだろう。その結果、人々 の資産形成の意識醸成を促す効果が期待できる。

「年金の見える化」については、2023年12月、厚生労働省の社会保障審議会年金部会と同企業年金・個人年金部会が合同で開催され、年金広報と年金教育の取り組みの論点として議論が進められた。以下では、「年金の見える化」における取り組みの現状を確認する。

公的年金の見える化

現在、公的年金に関する情報(受給見込み額や加入記録など)については、加入者宛に年1回(誕生月)郵送される「ねんきん定期便」や、パソコンやスマートフォンからオンラインで利用できる「ねんきんネット」などを通じて、加入者がいつでも確認できるようになっている。また、日本年金機構に電話や窓口で相談することも可能だ。

さらに、2022 年 4 月からは「公的年金シミュレーター」の運用が開始された。「ねんきんネット」はユーザー ID の取得やマイナンバーカードを利用したマイナポータルとの連携など、事前の作業が必要だが、「公的年金シミュレーター」はそうした事前作業が不要で、誰でも年金受給見込み額が試算できるツールとなっている。

「公的年金シミュレーター」の利用件数は着実に伸びている 6 。2024年1月には在職定時改定 7 の計算機能が追加され、さらに機能性は高まっている。しかし、「公的年金シミュレーター」そ

のものの認知度が低いことは課題といえる。厚生労働省では、令和6年度の年金広報にかかる取り組みとして、「公的年金シミュレーター」の認知度を向上させるための周知・広報を継続するとともに、利用者のニーズを踏まえた様々な年金額試算等が可能となるよう、検討を進めていくとしている⁸⁾。

企業年金の見える化

また、企業年金、個人年金の年金資産及び給付見込み額については、確定給付企業年金(以下、DB)、確定拠出年金(以下、DC)の各制度で、状況は異なる。

DBでは、DB実施の事業主等に対して、企業年金の業務概況を加入者に年1回以上周知することが義務付けられている。周知すべき業務概況の事項の中には、標準的な給付額や給付設計などが含まれているが、周知方法は事業主によって様々である。企業年金・個人年金部会の資料りによると、入社時の年齢や退職事由(定年退職、自己都合退職など)別にモデルケースを提示し、標準的な年金額を表示したり、DBだけでなく企業型DCや退職金などを合わせて個人別に将来の給付額を通知したりする事例もある。

DC は企業型 DC と iDeCo があり、いずれも、記録関連運営管理機関等から、毎年少なくとも1回、加入者等へ個人別管理資産額等を通知することが定められている。加えて、運営管理機関の加入者専用ウェブサイトでは、資産額の時価評価額や評価損益などの情報が常時確認できるようになっている。また、運営管理機関によっては将来の給付見込み額のシミュレーション機能を提供している事例もある。

さらに、2023年12月に新しい資本主義実現会議が公表した「資産運用立国実現プラン」では、資産運用立国の実現に向けたアセットオー

ナーの機能強化を推進するための取り組みとして、アセットオーナーである企業年金(DB、企業型 DC)に関して、「加入者のための運用の見える化の充実」などが挙げられた。

前記のように、企業年金では、年1回以上、加入者へ情報が通知されるようになっている。だが、現在の開示方法では自社の状況と他社の状況を比較しにくい。今回の見える化の議論では、企業年金の情報を他社と比較可能な形で情報開示することが検討されている。これにより、例えば、DBを運営する事業主には、運用の方針や自社のDB制度の必要な見直しを行うのに際し役立つと思われる。また、企業型DCを運営する事業主は、運用の方法の選定について運営管理機関との対話を促進したり、加入者に対する情報提供や継続投資教育の在り方を充実させたりすることもできるのではないか。結果として、より適切な制度運営が加入者に利益をもたらす効果は大きいだろう。

同プランによると、その具体的な方策については、厚生労働省が情報を集約して公表することも含め、次期年金制度改正に関する内容と併せて2024年末までに結論を出し、次期年金制度改正時に実施するとされている。詳細の議論は企業年金・個人年金部会で進められており、今後の動向が注目される。

公的・私的年金の一元的な見える化への対応

公的年金や私的年金における受給見込み額や 年金資産額については、加入者が確認できる環境が制度ごとには整備されている。だが、「年金額の見える化」の意義を踏まえると、個人が退職後の生活設計をより具体的にイメージできるように、公的年金、私的年金における将来の年金額の見通しを、まとめて見える化する仕組みの構築が必要だろう。 2019年12月に公表された「社会保障審議会企業年金・個人年金部会における議論の整理」¹⁰⁾では、公的年金、退職金や企業年金、iDeCoやNISAなどの資産形成手段などについて、個々人の現在の状況と将来の見通しを全体として見える化していくことが重要だとしている。

この点、厚生労働省では2023年7月から民間 事業者に向けて公的年金シミュレーターのプロ グラムを公開し、連携を促している。個人の資 産管理という点では、現在、自動家計簿サービ ス (いわゆる家計簿アプリ) の普及により、日々 の支出から、銀行預金の入出金、証券口座で保 有する金融資産、住宅ローンなどの負債の状況 までを、アプリーつで管理できるようになって いる。これらアプリには、金融機関との連携設 定により企業型 DC や iDeCo、NISA などの資 産状況を管理できるものもある。家計簿アプリ の利用は若い世代を中心に広がっている。今後 は、民間アプリとの連携強化が図られることで、 公的年金、私的年金の受給見込み額に加え、保 有する金融資産や負債の状況まで一元的に把握 できる仕組みの普及が期待される。

また、前記した 2019 年 12 月公表の議論の整理では、英国で開発中の「年金ダッシュボード (Pension Dashboard)」の事例も紹介されている。年金ダッシュボードとは、公的年金や私的年金の受給見込み額をオンラインで表示する仕組みであり、諸外国ではこれを整備している事例は多い。特に、EU諸国では、欧州保険・企業年金監督機構(EIOPA)が欧州委員会(EC)に対しEU領域に年金ダッシュボードの開発を推奨していることから、多くの国で取り入れられている(図表)。

中でも、スウェーデンやデンマークなどは、 公的年金、企業年金、個人年金による受給見込 み額を一元的に表示できるような仕組みになっ ており、年金ダッシュボードの先行事例として 知られている。また、現在開発中の英国では、 労働者の転職が一般的で、生涯の間に複数の職 に就く労働者が多いことから、公的年金と複数 の企業年金、個人年金の受給見込み額を表示で きる年金ダッシュボードの開発を進めている。

もっとも、年金ダッシュボードに表示できる 制度が多いほど、個人情報の管理強化など、関 連主体の連携は大掛かりなものとなる。解決す べき課題が多くなるため、英国ではサービス開 始に遅れが生じているようだ。しかし、日本で も年金ダッシュボードの構築を検討するという 方向性については賛同する意見は多い。実現ま でには相応の時間を要するだろうが、日本版年 金ダッシュボードの本格的な導入に向けた議論 を進める時期に来ているといえるだろう。

「年金の見える化」を起点とした金融経済教育の推進を

資産形成に関するナッジとなる「年金の見える化」について、現状と今後の方向性を確認した。だが、資産形成を実践できていない人に対し、年金額の「見える化」だけで口座の開設や金融商品の購入といった行動を促すことは難しいだろう。

現状、公的年金、私的年金の受給見込み額や 資産額は、少なくとも年に1回加入者に通知されているが、そもそも年金制度について関心がない層であれば、それに気づかないことも考えられる。通知の回数を増やすことも一考の余地があるが、紙ベースでは費用面や環境面の問題から現実的ではなく、メールでは、情報量が多いために見過ごされてしまう可能性もある。加えて、デジタルツールへのアクセスが難しい層や、デジタルツールを使いこなすことに一定の

図表 EU 諸国等における年金ダッシュボードの取り組み状況(2024年9月時点)

	Statutory	Occupational	Personal
	(公的年金)	(企業年金)	(個人年金)
ドイツ	0	0	0
デンマーク	0	0	0
エストニア	0	0	0
フィンランド	0		
フランス	0	0	0
イタリア	0		
オランダ	0	0	
ポーランド	0		
ポルトガル	0		
スウェーデン	0	0	0
スロバキア	0	0	0
(EU非加盟国)			
ノルウェー	0	0	0
オーストラリア		0	
英国	0	planned	planned

⁽注) ドイツは試験運用中。英国の企業年金と個人年金は開発中 (planned と表記)。

⁽出所) EIOPA "TECHNICAL ADVICE ON THE DEVELOPMENT OF PENSION TRACKING SYSTEMS" (2021年12月1日)、各種資料をもとに大和総研作成

抵抗がある層が存在していることを踏まえれば、 個人の民間アプリの活用を促すだけでは十分と はいえない。

海外に目を転じれば、近年は、国民の退職後に向けた資産計画をサポートするため、多くの国々が国家戦略として様々な金融経済教育の充実に取り組んでおり、その取り組みの一環として「年金の見える化」を活用している。

英国では、金融経済教育の推進機関として設立された MaPS (Money and Pensions Service、2019年4月より活動開始)が、2020年1月に国家戦略「The UK Strategy for Financial Wellbeing 2020-2030」¹¹⁾ を公表した。この国家戦略の中には、① Financial Foundations(家計の基礎)、② Nation of Savers(貯蓄)、③ Credit Counts (債務管理)、④ Better Debt Advice (債務相談)、⑤ Future Focus (将来を見据える)の5つの重点施策が置かれ、それぞれの施策において2030年までの国家目標が立てられている¹²⁾。前記した開発中の年金ダッシュボードは、⑤ Future Focus (将来を見据える)の中で、老後の資産計画において人々が適切な意思決定をするための重要な情報ツールと位置付けられている。

MaPS が 運営する金融 ポータルサイト「MoneyHelper」では、家計管理、家族のケア(出産、介護等)、住宅、お金のトラブル、貯蓄、債務、年金と退職金など、様々なライフイベントに際して必要となる、お金全般に関連する情報やサービスが提供されている。年金に関しては、退職後の年金等の収入額を試算し、それについてアドバイスを受けられるサービスや、50代以上の人々に対して、確定拠出年金から年金資産を引き出す際の選択肢について無料でガイダンスを受けられる「Pension Wise」のサービスなどがある。

また、着目したいのが、MaPS が職場での金

融経済教育の機会を推奨している点である。英 国では、労働者の多くがお金に関する不安を抱 えており、仕事のパフォーマンスへの影響があ ることが認識されている。そこで、年金に関連 した従業員教育を推進する雇用主に対しに提供す る年金ガイダンティブを付与(従業員に提供す る年金ガイダンス等にかかった費用は、福貢が 年金や退職金に関してアドバイスを受けやい環境を整備している。こうした取り組みを通じて、従業員の退職後に向けた資産計画をサポインを整備して、従業員のファイナンシャルウェルビーイングを向上させることができれば、従業員がという点で、雇用主にとっても メリットは大きいだろう。

英国以外では、香港とポーランドの事例を紹介したい¹⁴⁾。香港では、強制加入の私的年金である強制退職積立金(MPF)において、加入者が MPF での資産運用や、それ以外の貯蓄、投資を適切に行えるようにサポートすることを目的に、2014年から加入者参加型のワークショップを開催している。ここでは、年金や資産形成など退職計画に関する情報提供にとどまらず、モバイルアプリやオンラインツールを活用した資産管理に関する実用的な情報提供も行っている。

また、ポーランドでは、雇用主、従業員と国家間との協力に基づき、従業員を対象に長期的資産形成について教育するためのプログラムを実施している。プログラムの参加者は、Webポータルやセミナー、ウェビナーなどを通じて、職場で専門家による教育トレーニングが受けられ、貯蓄の基本的な情報提供だけでなく、現在の収入に応じた給付金の計算方法や、公的年金と企業年金から見込まれる年金給付額も学ぶことができる。

これらを参考とすれば、社会人向けの教育機 会としては職域を活用し、年金額の見える化を 起点に、実践的な教育プログラムで意識醸成を 促していくことが重要と言えよう。例えば、わ が国においては、職域での金融経済教育の場に おいて、公的年金シミュレーターや民間アプリ で年金額の全体像を確認できることを参加者に 周知し、実際にそれを実践することが考えられ る。将来の年金受給見込み額を把握することは、 個人が DC や新しい NISA で拠出する掛金額を 決める判断材料ともなり、実践的な内容といえ る。また、こうした投資教育の場に限らず、日 本年金機構が実施する電話・窓口相談の場でも、 自分の年金額を確認したり、民間アプリの活用 方法をアドバイスしてもらえたりするなどのサ ポートも役立つだろう。

J-FLECの設立により、わが国でも、ようやく金融経済教育に本格的に取り組む環境が整えられつつある。この機を逃すことなく、年金の見える化を起点とした人々の資産形成の促進につながる取り組みに期待したい。

【注】

- 1) 金融広報中央委員会「金融リテラシー調査 (2022 年) のポイント」p.6
- https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/literacy_chosa/2022/pdf/22lite_point.pdf
- https://www.fsa.go.jp/news/r5/sonota/ letterbody.pdf
- 3) 新 NISA は 18 歳以上が利用できるが、2024年6月末時点における口座数は 2,428 万口座であり、口座開設者は 18 歳以上人口(2023年10月1日)の 23%である。また、iDeCo は 20~65歳未満の公的年金被保険者が利用できるが、2024年7月末の加入者数は 340 万人と、公的年金被保険者数

- (2023年3月末)を分母とすると、加入者の割合は5%にすぎない。(出所:総務省、厚生労働省、金融庁、国民年金基金連合会の各資料)
- 4) https://www.toushin.or.jp/statistics/report/21383/index.html
- 5) 代表例の一つが、米国や英国、ニュージーランドで、私的年金の加入率向上を目的に導入されている自動加入方式である。自動加入方式とは、いったん対象者全員を制度に加入させ、非加入の意思を示せば脱退できる仕組みである。行動経済学では、人間には変化を恐れ現状維持のまま行動を起こさない傾向(現状維持バイアス)があることが指摘されている。つまり、自動加入方式では「現状維持=加入」を選択する人が多く、「変化=非加入の意思表示で脱退」を選択する人は少ないということであり、実際に、自動加入方式の導入により、それらの国々では私的年金制度への加入率が向上した。
- 6) 公的年金シミュレーターへの合計アクセス件数 は、運用開始(2022年4月25日)以降、順調に 伸びており、2024年4月1日時点で約620万回に 到達した。出所:第19回 厚生労働省年金局年 金広報検討会 資料2-1「令和6年度の年金広報 の取り組み(厚生労働省)
- 7) 厚生年金に加入しながら老齢厚生年金を受給している65歳から70歳未満の場合、これまでは70歳到達時に退職改定により年金増額が反映されていたが、2022年4月からは納めた保険料に応じて年金額が毎年10月に改定される在職定時改定が導入された。これにより、毎年年金増額が反映されるようになった。
- 8) 脚注6出所と同じ。
- 9) 第29回 社会保障審議会企業年金・個人年金 部会 資料1「加入者のための企業年金の見える 化」(2023年11月13日)
- 10) 社会保障審議会企業年金‧個人年金部会「社

会保障審議会企業年金・個人年金部会における議 論の整理」(令和元年12月25日)

- 11) https://maps.org.uk/en/our-work/uk-strategyfor-financial-wellbeing
- 12) 吉野 (2020)
- 13) HM Revenue & Customs "Employer-arranged pensions advice exemption" December 2016

https://www.gov.uk/government/publications/ employer-arranged-pensions-advice-exemption/ employer-arranged-pensions-advice-exemption

14) OECD "Financial planning and financial education for old age in times of change"22 July 2022

【参考文献】

Thaler, Richard H. and Sunstein, Cass R. (2008) "Nudge: Improving Decisions About Health, Wealth, and Happiness" Yale U. P. リチャード・セ イラー、キャス・サンスティーン著、遠藤真美訳 『実践 行動経済学』 日経 BP 社、2009

筒井義郎、佐々木俊一郎、山根承子、グレッグマ ルデワ(2017)『行動経済学入門』東洋経済新報社、 2017

吉野隆之 (2020) 「英国 The Money & Pensions Service が『健全な家計のための英国の戦略 2020-2030』を公表」年金調査研究レポート、2020/05、 年金シニアプラン総合研究機構

佐川あぐり(2024)「年金額の『見える化』で進め る資産形成」大和総研レポート、2024年1月22 \mathbb{H}

さがわ あぐり

【専門分野】

年金に関する制度や運用

【経歴】

2006年 大和総研入社投資戦略部配属 アシスタントと して、クオンツ分析に従事 2010年 株式需給を調査

2011年 金融・資本市場調査担当 現在に至る

【その他】

日本証券アナリスト協会検定会員

【論文】

「2024 年財政検証をどう見るか」大和総研レポート(2024 年8月20日)

「iDeCo +で進める中小企業の私的年金改革」大和総研レ ポート (2024 年 7 月 16 日)

「豪に学ぶ日本の私的年金改革」大和総研レポート(2024 年5月24日)